

特例臨時接種（無料）期間は令和6年3月31日(日)で終了します。
接種を希望されるかたは、早めのご予約をお願いします。

生後6か月～5歳の皆様と保護者のかたへ

箕面市 新型コロナワクチン 乳幼児初回接種のご案内



ワクチン接種は強制ではありません。同封のワクチン説明書および生後6か月から4歳のお子様の保護者の方へよくお読みになり、コロナワクチンの効果や副反応等について十分ご理解のうえ、保護者のかたの意思で接種されるかどうかご判断ください。乳幼児の初回接種はファイザー社製ワクチンでは3回接種、モデルナ社製ワクチンでは2回接種が必要です。ファイザー社製ワクチンによる初回接種の3回目を3月31日までに完了するためには、1月14日までに1回目の接種を受ける必要があります。特例臨時接種は令和6年3月31日で終了となりますが、期間内に初回接種を完了できない場合でも、1・2回目の接種を無料で受けることができます。令和6年4月1日以降は原則65歳以上のかたが対象の定期接種として実施(自己負担あり)となり、対象者以外のかたは任意接種として、自費での接種となります。

今回送付しました接種券は、令和6年3月31日(日)まで使用できます。

今後、コロナワクチンの接種医療機関や予約方法などに関するお知らせは、市広報紙「もみじだより」や箕面市ホームページ等でお知らせする予定です。また、最新の情報は箕面市ホームページ(QRコードからアクセス)でもご覧いただけます。



■接種について

- 使用するワクチンは、乳幼児用オミクロン株(XBB.1.5)です。
- 接種は満6か月になる日の前日から受けられますので、その日以降でご予約ください。
例) 令和5年9月1日生まれ→令和6年2月29日以降で接種可
- 期間内に初回接種を完了するためには、以下の接種日までに1回目を受ける必要があります。

ワクチンの種類	接種時期	接種間隔	1回目接種期限	2回目接種期限	3回目接種期限
ファイザー	2回目	1回目を接種した日から 3週間経過した後	令和6年1月14日(日) [*]	令和6年2月4日(日)	令和6年3月31日(日)
	3回目	2回目を接種した日から 8週間経過した後			
モデルナ	2回目	前回接種した日から 4週間経過した後	令和6年3月3日(日)	令和6年3月31日(日)	×

上記は「令和6年3月31日(日曜日)にファイザー3回目もしくはモデルナ2回目の接種を受ける」ことを基に算出しています。

※医療機関に予約をする際に1・2・3回目の接種日を確認してください。



接種券			診察したが接種できない場合		
券種	2	ワクチン接種 1 回目	券種	1	予約のみ 1 回目
請求先		大阪府箕面市 272205	請求先		大阪府箕面市 272205
券番号			券番号		
氏名			氏名		

券種	2	ワクチン接種 2 回目	券種	1	予約のみ 2 回目
請求先		大阪府箕面市 272205	請求先		大阪府箕面市 272205
券番号			券番号		
氏名			氏名		

券種	2	ワクチン接種 3 回目	券種	1	予約のみ 3 回目
請求先		大阪府箕面市 272205	請求先		大阪府箕面市 272205
券番号			券番号		
氏名			氏名		

- ★1回目の期限を過ぎて接種した場合は、期間内に初回接種は完了しませんが、3月31日まで1・2回目は無料で接種できます。4月1日以降に残りの接種を希望されるかたは、自費で受けていただくことになります。
- 最終接種日(予定)は、裏面 **医療機関** よりご確認ください。
- 接種は、保護者の同伴が必要です。

■予約方法

お手元に接種券(クーポン券)を用意してご予約ください。

裏面の **医療機関** にお申込みください。

接種は、かかりつけ等の医療機関のみで接種(個別接種)します。集団接種は実施しません。

- インフルエンザワクチンのみ、コロナワクチンとの同時接種が可能です。
他のワクチンを接種した場合、コロナワクチン接種まで2週間以上の間隔を空ける必要があります。

■新型コロナワクチン接種コールセンター ☎072-727-6865

(月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時 ※令和6年3月29日(金)午後5時をもって終了します。)

●言語障害や聴覚障害で予約や電話問い合わせが難しいかたは、FAX及びメールアドレスからのお問い合わせも可能です。

FAX072-727-3539 **✉covid19kenkou-soudan@maple.city.minoh.lg.jp**

箕面市 健康福祉部 地域保健室 ☎072-727-9507 FAX072-727-3539